

共同研究の経緯

民具の機能分析に関する基礎的研究

研究代表者 神野 善治

1. はじめに—「民具」の現状と課題—

いわゆる「民具」は、伝統的な暮らしの必要から生み出され、世代を超えて作り続けられ、使い続けられてきた生活用具である。アチック・ミュージアム（のちの日本常民文化研究所）を主宰した渋沢敬三（1896-1963）は、「我々同胞が日常生活の必要から技術的に作り出した身近卑近の道具」と定義している。私たち自身が、どこから来て、どこへ向かおうとしているか。誰にとっても大事なこのテーマを考える手がかりとして、これほど具体的で示唆をたくさん与えてくれる材料は無いと、これまで民具研究に長くたずさわってきた仲間たちは確信している。

しかし、世間一般では、「民具」などというと、昔々の古道具のことで、どこにでもあったが、世の中がかわって今は用をなさなくなり、見捨てられ、物好きな人が昔を懐かしんで集めたりしているガラクタの類だというイメージでとらえている人が多いことだろう。若い人のなかでは、たまに形の珍しさから、オブジェとして面白く思ったり、審美眼のするどい人たちが、かつて「民藝」（民衆的工芸）として選び出した品々が大切にされたりしている。しかし、高度経済成長の時代にその多くが失われていった。自らの子供時代や、両親、祖父母の時代に親しんだモノを大切に思い、また哀愁をいだいた人たちによって、これをぜひ残しておきたいという思いで民具の保存活動が各地で起き、その収集物が小中学校の郷土資料室や公民館などに大量に残されている。また、日本では、国や地方の文化財行政の一環として「民俗文化財」というジャンルを設けて、これらの品々の保存活用に力を入れるようになり「郷土博物館」や「歴史民俗資料館」ができて、民具を集めるところが各地にできた。そういう私自身は、高校時代に陶芸を楽しんだところから民藝のやきものに興味を持ち、地方の窯場を訪ねていくうちに、宮本常一先生が所長を勤める「日本観光文化研究所」の民族博物館づくりにかかわることになった。郷土玩具や生活雑器としての焼物や竹細工を中心にした民具収集調査の活動に参加させてもらう機会を得た。そのなかで「民藝」が美の基準でモノを見ているのに加えて、その背景にもっと生活の場で活躍していた民具の世界の面白さを知るようになったのである。日本では、いわゆる「民具」は、国レベルの民俗文化財として位置づけられており、具体的には、鶴岡の致道博物館や、青森県三沢市にあった小川原湖民俗資料館を訪ねて、民具の世界を探求されている犬塚幹二さんや田中忠三郎さんなどの熱い思いに触れることで、昔の古道具というイメージから、日本人の暮らしをたどる重要な手がかりがここにあることに気付かされた。ちょうど、まだ渋沢邸と縁がある東京三田のマンション一室にあった「日本常民文化研究所」（河岡武春先生が中心になって活動）が全国の民具講座を開催した時期に、私も静岡県沼津市にできた歴史民俗資料館の学芸員となることができて、渋沢敬三が近世漁村の膨大な古文書を発見

したその地域で、民具の収集と研究に専念することができ、この分野の魅力を存分に味わうことができたのはなんとも幸運だった。例年マグロが来襲した入江で暮らしてきた漁民から直接に豪快な漁の有り様を聞くことができ、関連の漁具を入手し、網づくりや漁具・漁船が、いかに自然と対応しながら成り立っているかを体験的に学ぶ機会を与えられた。モノから学ぶことのすばらしさを民具調査、研究を通して体得できたのである。日本各地の民俗博物館が実に輝いていた時期でもあると思う。私が勤務していたような市町村立博物館を含めて、日本には数多くの民俗資料館があり、近現代の生産、生活用具、すなわち「民具」がこの時期に集積されている。そして、これらが有形民俗文化財として国の文化財指定制度のもとに保護行政が制度化され、全国にこれだけ「民具」が蓄積されている国は世界でも稀なことで、もっと自慢してよいと思うのだが、現実には楽観を許さない。

地方の人口減少、過疎化と、平成の大合併が追い打ちをかけて、せっかく集積されてきた民具が、粗大ゴミ扱いを受けることが続出しているのである。廃校になった校舎に保存されていた民具が、施設の老朽化とともに行き場を失ったり、いくつもの市町村がひとつの大きな市になったりするとともに、旧町村それぞれが設立していた博物館、資料館も統合される傾向がある。地域の図書館は、地域住民の日常的利用がなされ、必要性が意識されている。同じような意味で、それぞれの地域住民のための文化活動の拠点として博物館が必須の施設であると位置づけられるべきだと私などは考えるが、新しい首長は、わが市には、博物館がひとつあればよいと、残りは全部廃館にする政策をとるところがでてきて、中には国指定の重要有形民俗文化財を保存展示していた旧市立博物館を閉館にしたところさえあったのだ。

たとえば、実際に、新潟県佐渡市は、2004年（平成16年）に佐渡島全体の旧10市町村がひとつに合併したとき、旧市町村の博物館の閉館統合の動きがあった。中央に市立美術館が1つあればよいという新市長の政策であった。旧両津市立博物館など、国指定の民俗文化財を保有し展示する館までがその統合整理の対象となっていると関係者からその状況を打破する方策を立てるべく助言を求められ、状況調査に伺ったことがあった。その後、市長もかわり、状況はいく分好転したが、現在も旧両津市博物館はシャッターを下ろしたままで、国指定の有形民俗文化財の収蔵施設としては何とか維持されている状態で、希望者には特別閲覧を許すという方法で運営がなされている。地域行政のなかの苦しい選択なのだろうが、同様な問題は各地でおきており、国レベルでの価値、ひいては国際的にも評価されているすぐれた民具コレクションが危うい状態にある。より活発に地域活用ができるような環境を作る方策を探らなければならない。こうしたなかで、改めて、豊富に蓄積されている日本の民具コレクションから、現代の私たちが多くの情報を獲得して、これからの世界を構築していく資源とすることを目指したいと思うのである。それには、民具がもつ魅力を大いに喧伝することと、それを引き出す方法を確立することが求められるのである。

「民具」には、人々の暮らしのあり方を明らかにする知恵が豊富に蓄積されている。これまでの個別研究でも有益な成果がたくさん提示されているが、その一方で、膨大に蓄積された資料を十分に活用しきれていないこと、その価値を世の中に提示できておらず、その活用方法がわからないまま、各地に「宝の山」が放置され、場合によっては厄介物扱いを受けて廃棄の危機の現状さえある。この蓄積を上手に活用して、将来の生活文化を豊かにできるかが問われている。では、なぜ、うまく利用できていないのか。それは、その蓄積から、豊富な情報や、魅力を引き出す方法論が、十分に確立されていないからではないかと思う。

民俗学者の宮本常一は、晩年に『民具学の提唱』（1979年）を上梓して、「民具研究は、民具と民

具のもつ技術を通して人間生活を構造的にとらえてゆこうとするのが、最後のねらいになるのではないかと、単に昔をなつかしむだけでなく、私たちのこれからの暮らしを考える手がかりとしての、その研究意義を提唱している。「同時に異民族の民具、ひいてはその背後にある生活や文化についても機能を中心にして見ていけば理解が容易になる」「民具を行為や動作によって分類して見ていくことは、そこに民族間の文化の比較を容易ならしめるだけでなく、技術と民具の発達の過程を探っていく上にも重要な基礎が得られるのではないかと思う。そして、このような分類がなされ、またそれによる追及が可能になるとき、民具研究を一つの科学として成立させることができるのではないかと科学的な研究対象として扱い、国際理解の手がかりとすることを提唱した。

そこで、本プロジェクトは、宮本が示したように「民具」の本質がその「機能」から明らかにできるという見方を尊重して、改めて民具を「形態と機能」の関係から捉えなおす方法を見出すことに力を注いでみようとしたものである。宮本が試みた、民具を機能からとらえる「機能分類」も、未消化の部分も多く、課題を残したまま今日に至っている。そこで、本プロジェクトとして、さらに新たな切り口（分析方法）を提案して、魅力的な個別テーマの発見をうながし、また、その課題解決の情報を獲得する手立てを構築することをめざす基礎的研究を計画したのである。設定された3年間という短い期間に達成できることは限られると思われるので、その具体的な方策を次のように設定した。

民具の形態と機能分析

そのプロジェクトの前身である共同研究「民具の名称に関する基礎的研究」（2009年から5年間、代表は同じく神野善治）でも、日本各地に豊富に蓄積されてきた民具のコレクションを横断的に検索する手段を模索して、民具の学名に相当する「標準名」の必要性を説いた渋沢敬三以来の夢を検証したが、人工物である民具に、生物学の「種」に相当する概念を持ち込むことはできないことを、改めて「認識論・認知論」を学んだことで、確認することとなった。民具のような人工物の場合は、あくまで「典型的」なものとそのグループを見出すことができるだけで、その境界があいまいで、類似する概念とは事例が重なりあいながら、さらにひろがっていくのが基本的なあり方だったのである。「認知言語学」で「家族的類縁性」と呼ぶ認識方法がこれに相当するように考えられる（『認知言語学のための14章』（ジョン・R・テイラー著・紀伊国屋書店・第3版2008年刊）、『認知意味論一言語から見た人間の心一』（ジョージ・レイコフ著・同書店・1993年刊）ほか）。その概念に「名称」を与えて、厳密に定義しようとしていたこと自体が問題だったので。

それで、比較検討の対象に「名称」という概念を出発点にするのではなく、実際に使われた経歴を持つ個別資料を対象にする。収集されて目の前にある資料の「形態」を読み取り、記録された個別のデータから「機能」を確認する方法をとることで、「帰納法的」に同一種類とみなされている民具のあり方を見出していこうとした。それには分析するのにふさわしい、特定のすぐれた「民具コレクション」を選び、その全体を構成する個体をすべてを分析することで、全体像を捉える基準を手に入れることができるのではないかと考えた。

2. 分析対象について

1) 民具コレクションを探す

前回の共同研究「民具の名称に関する基礎的研究」でも、全国の民具コレクションから、共同研究のメンバーに関係の深い日本の9か所のコレクション（新潟県三面・福島県只見・東京都羽村・神

奈川県川崎・静岡県沼津・岐阜県徳山・滋賀県・鹿児島県・沖縄県の民具)をデータ化し分析する作業が実現した。それらはいずれも特色のある優れたコレクションで、このうちひとつを再び選んで詳細に検討しなおすことも考えたが、全国の民具を、新しい視点で検討するのにふさわしい、新たな分析対象を開拓したいと考えた。その選定条件に次の事項を設定した。①ひとつのコレクションで、地域の暮らしを包括的に集めたもの。つまり生産と生活との両方の領域をカバーしていること。したがって、特定の生業、たとえば酒造用具とか木地屋用具などのコレクションは今回は対象とならない。②分析対象として必要十分な数量が集まっていること。具体的には数千点レベル。③モノとして整っているだけでなくバックデータすなわち個別資料の調査データがしっかり残されて整理されていること。あわせてそのバックデータもすべて公開され、その利用が許される場所を探した。④その収集品は、常時公開され、希望すればほぼいつでも閲覧・熟覧が許されること。⑤日本には「重要有形民俗文化財」が文化財のジャンルとして国レベルで設定されている。この指定には詳細な調査情報を伴うことが条件になっているので、この指定を受けているコレクションから探すことが賢明だと考えた。⑥最後に、その資料収集整理にかかわったメンバーにも本研究の意義を理解いただいて、できたら共同研究に参加いただけたら最高だとも考えた。以上のような盛り沢山の希望を掲げたが、まもなく、これぞというコレクションが見つかった。それが次に紹介する富山県砺波(となみ)市砺波郷土資料館の民具コレクションだった。

2) 砺波の民具コレクションに出会う

その存在に注目したきっかけは、平成18年に刊行されていた『砺波の民具—砺波郷土資料館収蔵民具写真目録一』(以下図録『砺波の民具』と記載)を入手できたこと。600頁に及ぶ大冊に、同館が所蔵する民具約3500件(総数約5500点)について、すべて1点ずつの写真と基本データが備わっていて、これらが分類ごとに紹介されているものである。この資料整理には10数年の歳月が費やされている労作だ。このデータをベースに、その後の収集が展開して、同館と関連施設には、平成28年現在1万2000点の資料が収集されているという(元館長新藤正夫氏による)。その中から、厳選された6900点が「砺波の生産・生活用具」として国の重要有形民俗文化財に指定されている。実は、全国の重要有形民俗文化財に指定されている223件のうち、生産用具と生活用具の全分野をカバーしているコレクションは2件だけ。アイヌの生活生産用具とこの砺波の2件だけなのだ。さっそく希望をして見学が叶ったが、その収蔵施設、展示施設の充実度に目を奪われた。そして、あらかじめ考えていた要件がどれも満たされていることを確認することができたのだ。このコレクションの特徴は次の通りに整理できる。

3) 砺波の民具コレクションの性格

国指定としては、「北陸地方の農村の生活や生業の実態や、地域的特色、変遷をよく示しており、我が国の日本海側、特に北陸地方の平野部の典型的な農村の生活や生業を総体的に理解する上で重要な物である。」という評価を受けているが、具体的には、

- ・旧砺波郡を収集範囲とし、砺波地方の人々の生活・生産の全体を網羅。
- ・同じ種類のを多数収集したことで、民具同士を比較してそれぞれの改造と時期による変遷が読み取れる。
- ・砺波地域で独自に発明されたり、改良された農具を収集している。
- ・生業の農業だけではなくチューリップ栽培などの副業の民具も収集している。
- ・砺波地方が北限と考えられる民具や、東日本と西日本のそれぞれに顕著な民具が混在する、東

西文化の交流地点であったことが示されている。

◇訪問してとらえることができたこととして

- 1 展示施設・収蔵施設がほぼ常時公開されていて、自由にほぼ全収集資料を自由に見ることができること
- 2 いわば日本の民具の平均的な位置づけに足ること。砺波地方は北陸地方にあるが、いわば日本のほぼ中央部に位置するともいえる。
- 3 コレクションの内容は、水田中心の農耕生活を営んできた地域の生業と生活の民具である。
- 4 生業の用具は、農耕用具が中心だが、商業・諸職・山樵・漁労などの生業の民具を含み、もう一方で、衣・食・住の生活用具が豊富に含まれていること。
- 5 信仰関係・社会生活・遊戯などの民具も入っているなど
- 6 資料の収集範囲が、旧市町村を包括している広さがあり、
- 7 総点数が1万点を超えて、種類と数量が確保されていることなどから、日本の民具の典型のひとつとして最初に取り組むに足るコレクションだという確信を持つことができた。

さらに博物館資料として、次のことを特記しておきたい。

- ① 徹底した収蔵整理がなされ、資料管理が行き届いていること。これまで各地のコレクションを見てきたが、公開している状態で、全収集品が整然と収蔵棚に並んで、見渡すことができ、管理がゆきとどき、なんといっても埃のかぶっていない資料が見られて、とても幸せな気分にならせてもらった。
- ② 民具収蔵庫は、施設が現役の小学校校舎の一部を利用して、いわゆる「収蔵展示」の状態であるが、子供たちが日常的に民具に触れられる環境もすばらしい。
- ③ 民具収蔵庫と別に、この地域の農村のあり方を紹介する「散居村ミュージアム」が設けられ、そちらにも代表的なものが解説を加えてひとつおりの展示紹介されている。
- ④ 同じ種類とみなされる民具が、数多く収集されていること。これが重要な特徴だ。たとえば、鋤類 80 点、犁類 56 点、鎌類 22 点、馬鋤 31 点、田植え杵 18 点、除草機 80 点など、同一種類の農具が多数集められ、整然と並ぶ姿はまさに壮観。同じ種類だとわかるが、同じに見えていながら、それぞれ細部が異なっていて、犁などにはひとつずつにその違いを紹介する解説カードが添えられているのがあるがたい。その形態比較から、同じ砺波地方でも使用地の自然条件に即した使用法の違いや、用具の改良がなされてきた経緯などが読み取られている。それが長年この収集に関与してきた歴代館長や学芸員諸氏の努力が継続されて解明されつつあるのもこのコレクションの魅力のひとつである。本プロジェクトには、当時の館長新藤正夫氏、高原徹氏、脊戸高志氏と当時の学芸員安カ川恵子氏、斎藤恵子氏ほか博物館の現役スタッフからの協力が得られた。ちなみに、図録編集を担当した学芸員だった安カ川恵子氏は、その後、神奈川大学大学院に進まれ、本共同研究のメンバーにもなっていたことができた。

4) コレクションを構成する民具の特色

砺波地方は、富山県西部を流れる庄川と小矢部川流域に形成された扇状地と平野からなり、特に扇状地に点在する形で広がる村落形式は「散居村」として知られ、それぞれの屋敷林は「カイニョ」と呼ばれる特徴的な風景が広がっている（図1）。これを有効に利用した生活で知られ、稲



図1 砺波平野にひろがる「散居村」の風景（砺波市 HP より）

作を中心とした農耕に様々な生業を複合させて生計が立てられてきた。

生活用具も、衣食住をはじめとする日常生活の用具類全般がよく集まっており、婚姻や葬送、年中行事などのハレの場で用いられる用具なども整っていて、この地域の生活を総合的に理解できる収集となっている。一時期に集中的に収集が行われた衣料分野が充実しているのもこのコレクションの特徴である。

生産用具は、稲作を主とした農耕に山樵や養蚕、紡織などを複合させた生業の様相が読み取れるほか、村の中の生活や生業を支えた

大工、桶屋、鍛冶屋などの用具類も収集されている。また、農耕用具の中には、大正期から裏作で行われているチューリップの球根栽培用具も含まれており地域的特色がみられる。

図録『砺波の民具』の分類は、日本各地の博物館や有形民俗文化財の分類とほぼ同じ、いわゆる「文化庁分類」で、いわば分野別・用途別の分類を採用している。それを表に示した（別表参照）。この図録以降、国の重要有形文化財の指定をめざして収蔵品が整備増強された。その状況を博物館としての収蔵数と、重要有形民俗文化財の指定点数と内訳を比較できるように欄を設けた。

この目録の段階では、生業で農耕具はほとんど稲作用具に特化されているが、博物館資料としては、他の畑作用具が項目に追加され、国指定への向けての作業段階で、項目の再整備が行われている。ただ、私たちのプロジェクトでは、分析作業を行うときに手元での分析作業に利用できることから、「写真目録」に収録の資料に限って検討を加えていくことにした。ちなみに図録『砺波の民具』は現時点（2021年3月）では、まだ十分に入手可能なのでぜひ利用をお勧めしたい。

「Ⅰ 農林業」については、稲作（米づくり）が中心の砺波平野の民具コレクションらしく、農林業関連の収集品が多い。この分野を、1 耕耘・2 田植・3 肥培・4 収穫・5 動力・6 藁仕事・7 チューリップ栽培・8 養蚕・9 林業・10 川漁の10項目に分けて収録している。7のチューリップ栽培の用具は、近代の砺波平野の農業を象徴する分野である。生業として9林業と10川漁の漁労用具を独立させず、農林業関係の最後の項目としてに収録したのもこの収集ならではの扱いだ。なお、砺波の博物館担当者によると、この図録では、チューリップ以外の畑作用具が収録できていないので、博物館の収蔵資料の分類では、稲作と並行する中分類として「畑作」の項目を追加しているという。

「Ⅱ 手工業」としては、1 紡織、2 瓦づくり、3 素麺、4 酒の4職種だけだが、紡織用具などには、糸の繊維そのものや、古いタイプの苧桶などが含まれている。酒造用具は、製造工程をひとつおとり追える品々がよく集まっており、さらに徹底して収集すれば、別の酒造用具コレクションができる。

「Ⅲ 諸職」には、1 木挽き、2 大工、以下9つの職種の用具がある。砺波地方にはまだ丁寧に探せば、他にも多くの職種があるだろう。すでに博物館には図録以外の収集品がある。とくに諸職用具には、職種をまたいでいわゆる「工具類」が多く、とくに「刃物類」が多彩で、それぞれの業種ごとに分散して収録されているが、これらを横断的に、形態と機能からとらえれば、「工具」や「刃物」のあり方が見えてきて、職種ごとの技術の違いを読み取ることも可能になるだろう。

「Ⅳ 商業関係」は、諸職用具に比べると、商家用具などの収集が少ないのも、いわば地域的な

特色で、古くからの商業地があるわけではない、隣接する氷見市には海岸部の漁労用具の重要有形民俗文化財があり、古くからの商業地もあるので、いずれこれらを加えて検討すれば、北陸地域の特色を示すデータベースが実現するだろう。

「Ⅴ 衣料関連」の収集品は、かつて集中的な調査収集活動で集められたコレクションが、一体化されたため、和服、洋服も含めて、男女、子供用、儀礼用と普段用に分けてとても充実している。

「Ⅵ 食」は食事、調理、保存や醸造などの用具がまんべんなく集まって、この図録以外にも、博物館資料には、この分野の膨大な資料があり、この分野の詳細な研究にも展開が期待できる。

「Ⅶ 住」関係では照明や暖房など火にかかわる民具と、水まわりの民具などがひとつと集められているが、山間地域の民具コレクションに比べると、この分野は収集品の種類や量は少ない。

「Ⅷ 運搬」は、荷車・櫓・川舟の櫓・艫（とも）綱・背負梯子・ネコダ・背負籠・腰籠・もっこ・滑車、天秤棒や背負運搬箱などが収録されており、運搬の概観が可能な品揃えだ。

「Ⅸ 社会生活」として村落関係とともに人生儀礼、信仰、年中行事、祭礼などの分野がこのなかで一括に扱われている。そのほか「趣味、学校、戦時」などもここに含めているのが特徴だ。この地方で盛んな獅子舞関連の衣装や用具が充実している。国指定の段階では、社会生活・儀礼・遊戯をそれぞれ分割し、この分野が約3倍に増強されている。

全体的にみて、生業では農耕具が充実しているのに反して、山仕事や漁労関係が少ないのは当然のことだが、隣接する地域として海岸部の氷見市に漁労関係のすぐれたコレクションがあるので、いずれ合わせて検討するとよいだろう。

最初に紹介したように、図録『砺波の民具』の目録も、いわゆる分野別、用途別の分類である。そのため分野ごとに使用される民具を一連のセットとして理解するには適切なものだが、特定の形態と機能をもつ民具、たとえば「刃物」や「容器」のあり方を見ようとすると、これらの分類をすべて横断して探す必要がある。丁寧な索引が用意されているのである程度までは検索が可能だ。

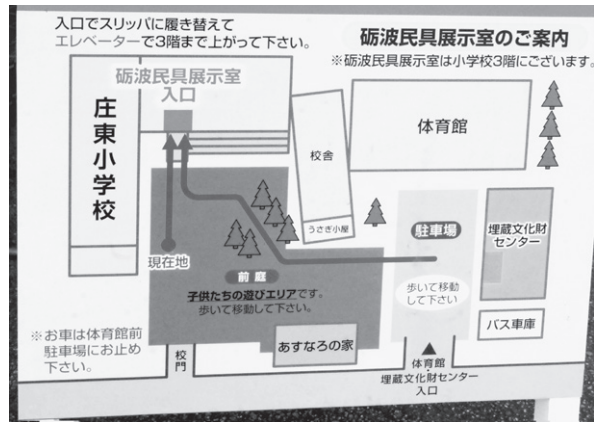
※砺波市には、「砺波市立郷土資料館」の本館と「となみ散居村ミュージアム・民具館」そして小学校と併設されている「民具収蔵庫」のほかに、「チューリップ四季彩館」という植物園と博物館を兼ねた施設もあって、膨大な民具の収蔵資料の全体が、ゆったりした施設に、多角的に収蔵展示され、好ましい状態で保存管理されていることを書き添えておきたい。

5) 砺波の生産・生活用具 コレクションの収蔵状況

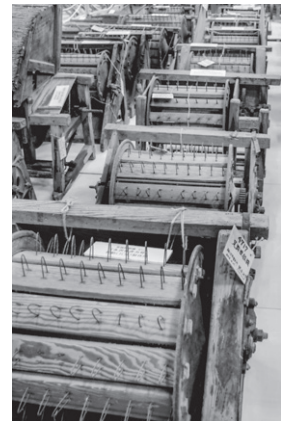
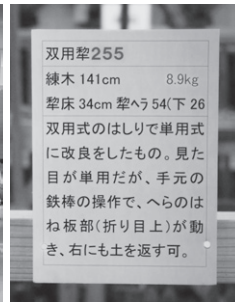
以下に収集の状況を写真と表で紹介する。



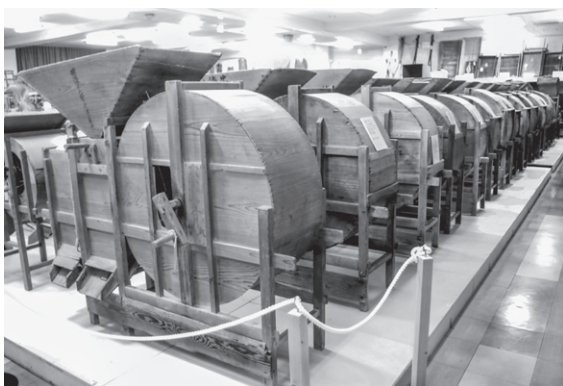
砺波民具展示室が併設されている砺波市の庄東小学校。



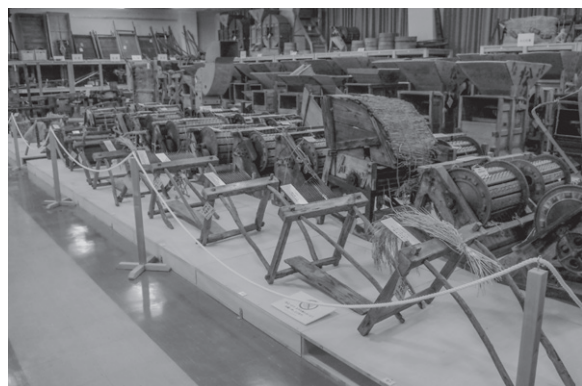
犁は、単用、双用などの種類が充実。それぞれの「犁」に違いを説明するカードが付く。



足踏み脱穀機など。



唐箕 18 台：明治 12 年製から昭和 24 年の改良型まで地域農機具職人の製造したものが並ぶ。



千歯扱きも 21 点：穂先に明治の年号、「若狭早瀬」など産地名が鑿彫りされており、流通の年代や地域がわかる。



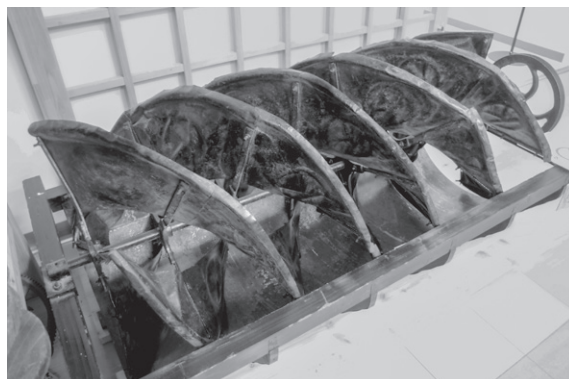
田植え枠は18点。三角枠から六角枠まで、ひとつずつみな違う。



除草機は80点もあり、改良の経緯がわかる。馬鋤類31点（右列）のうち、写真手前は「カママンガ」という地域独特のもので、肥料になるレンゲソウの根を切る仕事をした。その他、柄振類10点、牛馬鞍13点、千歯扱き21点、脱穀機14点、唐箕18点、藁すぐり4点など 同一種の収集が充実している。なかなか真似ができない収集である。



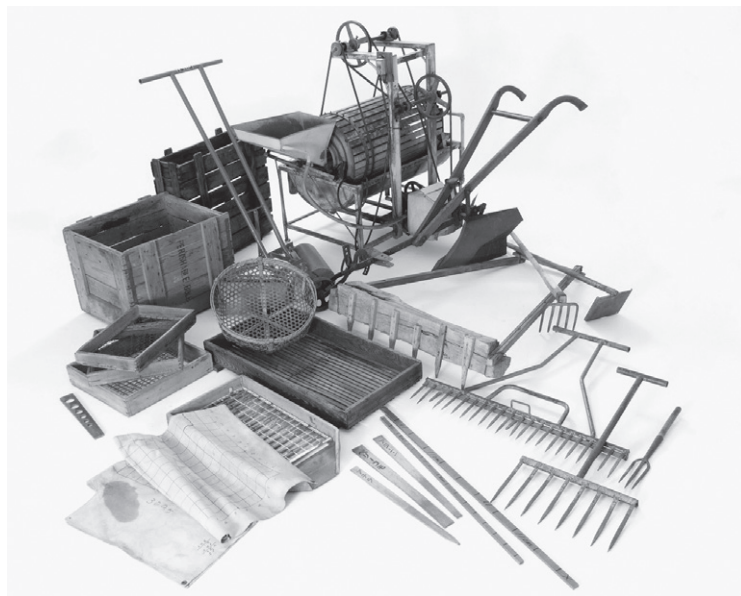
鋤類は80点、鎌類22点と、小型の農具もよく整理されている。



螺旋水車は、砺波地方で開発されたものとされている。



地域性を示すチューリップ栽培用具の一部、一般農具にはない珍しいものがある。



別表 図録『砺波の民具』分類項目と収蔵資料数

『砺波の民具 砺波郷土資料館収蔵民具写真目録』（平成 18 年 3 月同館刊）の民具分類。

※参考はこの分類にはほぼ対応する博物館の収蔵資料数と国の重要有形民俗文化財指定数（内訳）欄を設けた。

『砺波の民具 砺波郷土資料館収蔵民具写真目録』（平成 18 年 3 月同館刊）の民具分類

	図録掲載の民具項目	図録点数 (写真)	H18 収集数	国指定	国指定 ※内訳補足
I 農林業	I 農林業 1 耕耘 (1) 耕起、(2) 碎土・代掻、(3) 牛馬耕・2 田植 (1) 苗代、(2) 田植用具 3 肥培・管理 (施肥)・4 収穫 (1) 刈取・乾燥、(2) 脱穀・調整、(3) 度量衡・(4) 収納運搬・(5) 精米 5 動力・6 藁仕事 (1) 藁調整 (2) 藁加工・7 チューリップ栽培・8 養蚕・9 林業・10 川漁	738	1253	1634	生産用具 3,698 点
				180	
II 手工業	II 手工業：1 紡織 (1) 材料 (2) 糸紡ぎ・整糸 (2) 整経 (3) 機織・2 瓦づくり・3 素麺づくり・4 酒づくり	121	959	324	※手仕事 208・紡織 116
III 諸職	III 諸職：1 木挽・2 大工・3 壁塗 (左官)・4 屋根葺き・5 石屋・6 桶屋・7 鍛冶屋・8 菓子作り・9 紙漉き	179	904	1504	
IV 商業	IV 商業	19	31	264	※商業 235 その他 29
V 衣	V 衣 1 和服 (1) 儀礼服・(2) 平常着・仕事着・(3) 子供用着物・(4) 帯、その他	537	691	1289	生活用具 3,202 点
	V 衣 2 洋服 (1) 大人用・(2) 子供用・(3) 赤ちゃん用				
	V 衣 3 防寒服・4 寝具・5 雨具・6 履物・7 袋物・8 化粧・結髪・お歯黒・9 裁縫・10 洗濯				
VI 食	VI 食 1 炊事・調理 (1) 鍋釜・(2) 箆籠・椀皿・(3) 調理具	335	1013	777	
	VI 食 2 飲食 (1) 櫃・(2) 重箱・(3) 膳・盆・(4) 椀・皿・弁当箱・水筒・杓子・箸・その他				
	VI 食 3 保存・醸造 (1) 桶・(2) 甕・(3) 豆腐作り・(4) 味噌作り・(4) 醤油作り・(5) その他				
	VI 食 4 嗜好 (1) 酒・(2) 煙草・(3) 茶				
VII 住	VII 住 1 照明 (1) 提灯・(2) 行灯・(3) ランプ・(4) 角灯・(5) その他	214	287	625	
	VII 住 2 暖房 (1) 囲炉裏・(2) 炬燵・行火・湯たんぽ・(3) 火鉢				
	VII 住 3 設備 (1) 井戸・(2) 風呂・(3) 便所				
	VII 住 4 家具				
	VII 住 5 防護 (1) 消防・(2) 除雪・(3) 暴風				
VIII 運搬	VIII 運搬 1 荷車・2 轆・3 川舟の櫂・4 川舟のとも綱・5 背負梯子・6 背中あて・7 背負籠・8 腰籠・9 縄袋・10 モッコ・11 滑車・12 縄・13 帯・14 天秤棒と荷縄・15 トランク・16 石炭運搬箱状・17 その他	84	96	—	
IX 社会生活	IX 社会生活 1 村の暮らし・2 嫁入り・3 産育・4 年中行事・5 祭り・6 獅子舞・7 歌舞伎曳山・8 遊び・10 古銭・11 学校・12 戦時	133	294	403	※社会生活 26+ 娯楽遊技 43+ 信仰儀礼 334
	参考 重要有形民俗文化財 砺波の生活・生産用具パンフレット 砺波市砺波郷土資料館 HP が充実している http://1073shoso.jp/open_imgs/book/0000023384.pdf				

3. 目録から一覧表作成へ

図録『砺波の民具』に記載されている民具のデータを一覧表に造り替える作業を行った。集合写真として1枚に5、6点も並ぶ場合があるが、だいたい写真1点に民具1点が紹介されており、細かく数えると全点数約5500点。写真付きの1件を数えると約3500件が収録されているが、第1頁の農耕具から、最後の社会生活の項目まで、図録にはひとつの種類とされるものに1つの項目名が与えられている。それらはすべて1件として採用し、同じ種類とされるなかにも、形態に著しい違いがあるものや別名が付けられているものは、そのつど1件として追加することにして、全体で約1300件の民具について、1件ずつ、その要素項目を次のように設定してリスト化した。

まず管理情報として「図録頁・用途分類・写真番号・写真・項目名」、「モノ情報」として「全体形、寸法（計測部位）、作用部形態、身体接触部の形態、作用部の素材・作り、支持部・付属品」の欄を設け、「コト情報」としては、「使用対象物、作業目的、使用時の主な動作、働き、基本機能」の欄と備考欄を設けた。

これらの個別情報を資料1点ずつのデータとして個別に抽出して一覧表の作成にあたったが、このたび設定した項目に関しては、データの書き込みがなく、写真や実物で確認が必要なものが多かったので、博物館スタッフや図録『砺波の民具』の編集に携わった安カ川恵子氏に助言をいただきながら記入した。なお、形態関連のモノ情報の項目をいくつも設定したのは、個別データの要素ごとに、モノを観察すればわかる情報から、そのものを特定して検索ができるようにしたいと考えたからである。1点ずつの個別資料で示す情報には、文章のままを入れると、類似したデータを「ソートする」ことが難しくなる。なるべく記号や単語レベルで示すなどして、表記がある程度の種類に整理された規格性が保たれるように考慮した。

しかし、民具の形態を、一覧表に比較可能な言葉で表現することは、至難の業であることを痛感させられた。しかも、この作業には観察者の見方がおおいに反映する。プロジェクトメンバーに相談しながらも、これは編者ひとりの判断で行わなくては、全体を統一的に表記できないと考え、独断になることも承知で作業を進めることにさせていただいた。その結果、まずは「全体形」を読み取ること。続けて主な構成部材ごとに形態を読み取る。これらを可能なかぎりシンプルな基本的な形態で表現し、部材が組み合わさる場合は、その基本形態の「足し算」で示すことを考案した。いわゆる「民具」の域をこえる「機械」といえるようなものは「複雑形」として当面の分析対象外とすることで対処させていただいた。

一覧表の全体像がなんとかできてきた段階で、まずは形態と機能から並べなおして分析方法を検討する作業にとりかかり、報告書にはこの「形態別」と「機能別」に整理し直したリストを示すことにした。元表と「形態別」「機能別」の表は同一データを組み替えたため、内容が重複していることから、「機能別」では圧縮して印刷し、元表は付録のCDに収録した。できれば『砺波の民具』の図録を入手していただき、内容を補足しながらご利用いただければ幸いである。

これらの一覧表が、いわば本プロジェクトで最も時間とエネルギーを注いだ、成果物であることをご理解いただければ幸いである。

以上、前例のない試みをなんとか遂行できたのは『砺波の民具』という魅力的な集積に取り組めたおかげである。各段階で浮上してきた具体的な課題こそが大きな収穫で、これをメンバーが共有しつつ個別テーマを展開させた論文がこの報告書には寄せられているのでご覧いただきたい。